

第34回中山間地域等総合対策検討会（現地検討会）の概要

1 調査概要

- (1) 目的 中山間地域等直接支払制度の取組状況の把握と関係者からの意見聴取等
- (2) 開催日 平成21年4月28日（火）
- (3) 開催場所 山形県舟形町、大蔵村、鮭川村
- (4) 出席委員 佐藤洋平委員、浅野耕太委員、市田知子委員、玉沖仁美委員、内藤英代委員、大楽勝弘専門委員
- (5) 検討内容
舟形町の大平（おおだいら）集落協定、大蔵村の豊牧（とよまき）集落協定、鮭川村の大平・上芦沢（おおだいら・かみあしざわ）集落協定の取組状況を現場（協定農用地）において調査。
舟形町、大平集落協定、大蔵村、豊牧集落協定、鮭川村、大平・上芦沢集落協定の代表の意見陳述。
の代表に加え、検討会委員、国並びに山形県の担当者による意見交換。

2 意見交換会等

(1) 意見陳述者

【舟形町】

舟形町長	奥山知雄（おくやま ともお）
大平集落協定代表	野尻秀幸（のじり ひでゆき）

【大蔵村】

大蔵村産業振興課長	安彦加一（あびこ かいち）
豊牧集落協定代表	長南正一（ちょうなん しょういち）

【鮭川村】

鮭川村長	元木洋介（もとき ようすけ）
大平・上芦沢集落協定代表	高橋清高（たかはし きよたか）

(2) 意見交換会の主な内容

【舟形町】

- ・ 農地の利用集積の進行状況やそれにとともなう協定内の話し合い状況、参加日当の支払はどのようにしているのか。（委員等）

- 認定農業者（一人）に対する利用集積について、機械利用組合と集落協定で話し合いを行い推進している。また、「花一杯運動」等のイベントについては、茶菓子を現物支給しているが、水路や畦畔の草刈り等の作業には日当を支払っている。（大平）
- ・ 1期目の対策と現行対策とにおいて取組等に違いはあるのか。（委員等）
 - 1期目の対策では、個人配分分と共同取組活動分が50%ずつであったが、県の指導もあり現行対策では共同取組活動を80%とした。今後は、農業機械の充実に活用したいと考えている。（大平）
 - また、農用地面積が1ha未満で集落協定の締結できないの農地についても交付金を活用することも考えている。（大平）
- ・ 地域における担い手（認定農業者）の育成状況はどのようなになっているのか。（委員等）
 - 1名（集落協定の代表者）認定されている。（大平）
- ・ 町としては、本制度の平成22年度以降の継続、対象農用地の面積基準（1ha）の引き下げ、農振農用地の白地の交付対象化、交付金に係る地方交付税措置の増額について要望したい。（舟形町）
 - 農振農用地の白地については、農振農用地に編入すべきである。（委員等）
- ・ 水利費の負担はどうしているのか。（委員等）
 - ポンプ等の補修費については、集落内の開田組合と相談し、交付金を活用しており、本制度の継続を望んでいる。（大平）
- ・ 交付金について、町の負担はどれくらいか。（委員等）
 - 町の負担額は、交付金総額5,300万円の1/4に相当する1,300万円程度である。（舟形町）

【大蔵村】

- ・ 他の集落等との連携はあるのか。（委員等）
 - 近くの温泉（肘折温泉）と連携し、観光バス等で訪れる温泉の観光客に棚田や地域の祭等を見学できるようにしている。（大蔵村）
- ・ 温泉（肘折温泉）との連携について、交付金をどのように使っているのか。（委員等）
 - 共同取組活動として、山菜やキノコ等の特産品を加工し、温泉の朝市で販売することやホテル火まつり等では棚田にテントを設置しての販売することを目標として考えている。（豊牧）
- ・ 集落協定の構成員である農業者の年齢はどのくらいか。また、他集落から来ている方はいるのか。（委員等）
 - 3名の農業後継者は50才～60才位であるが、他集落から来ている方はいない。（豊牧）
- ・ 地域の若者の人数と年代はどうか。（委員等）
 - 30代から40代前半の方が3名おり、将来は認定農業者として、高齢化等で農業生産活動の継続が困難となった農地を耕作してもらうことを考えて

いる。(豊牧)

- ・ 耕作放棄地の状況を教えてもらいたい。(委員等)
 - 集落内に耕作放棄地はなく、水田作地以外は休耕か転作であり荒れていない。(豊牧)
- ・ 平成12年度から放棄地がないのか。(委員等)
 - 全ての農地を手入れすることを話し合いで決め、返還にならないよう取り組んだ結果である。年間5回程度草刈りを実施している。(豊牧)
- ・ 他の地区の状況はどうか。(委員等)
 - 本集落は先進的な地区で、1期対策は実施したが現行対策から協定を締結していない集落は、あと数年で放棄地になるのではないかと危惧している。
地区の気風として、他人に迷惑(返還措置)を掛けられないとの気持ちが強いのかも知れない。本制度が、もっと取り組み易くなればと思う。
現状では、耕作できなくなる人が出てきても、代わりに出来る人がいるのでここ10年ぐらいいは心配していない。(大蔵村)
- ・ 集落同士の協力・連携(農作業の手伝い等)は困難か。(委員等)
 - 協力できる範囲は限られている。(豊牧)
- ・ 80%を共同取組活動に活用しているが、これが無くなったらどうするのか。(委員等)
 - 機械を使った水路の補修等に活用しており、これが無くなれば人力のみで作業するしかない。(豊牧)
- ・ 村としては、財政負担が大きいと、急斜面だけを交付の対象にしている。国の負担割合を引き上げられないだろうか。(大蔵村)
 - それは、国に言うべきものではない。(委員等)

【鮭川村】

- ・ 学校教育との連携については、連携先の授業に組み込まれているのか。また、将来、観光客の受け入れを目指すのか。(委員等)
 - 授業に組み込まれており、学校教育の理科等に協力している。観光については、将来、観光わらび園の開園を考えている。(大平・芦沢)
- ・ 蕎麦を栽培することについては、現行対策から取り組んでいるのか。(委員等)
 - 担い手の不足や米価の下落が大きな理由である。最初は、2名の方が作付けを始め、日曜等に共同作業することから広まった。(大平・芦沢)
- ・ 水路の改修が進んでいるが、必要な図面や機材等のマネジメントはどうしているのか。(委員等)
 - 集落内の農家は出稼ぎでいろいろの経験があり、知識等を持っているので図面は引かず、また、重機を運転できる人が何人かいる。
自力で施工すれば、1/3の経費でできる。(大平・芦沢)
- ・ 「結い」は、直払いの活動を開始する以前と以後ではどんな違いがあったか。(委員等)
 - 以前は、個々に農作業(稲作)を行うことが中心だったが、制度に取り組

んだここ10年は、休日に共同作業で農業を早くやり、農業外の収入を得ることができるようになってきている。(大平・芦沢)

- ・ 協定に入っていない地区では、耕作放棄の状況はどうか。(委員等)
 - 昭和50年代に養蚕のために農用地開発事業で開発した農地(桑園)や葉たばこの団地などで耕作放棄地が発生している。水田では発生していない。
また、村内29集落の中には、「にほんの里100選」に選ばれた集落もあり、「全員参加で村を守ろう」を合い言葉に頑張っている。(鮭川村)
- ・ 1期対策だけで集落協定を廃止してしまったのは、どのような理由だったのか。(委員等)
 - 廃止した1地区は、農業者の高齢化もあって、事務処理ができなかったことが大きな理由であった。また、5集落が基本単価で取り組んでいるが、それら集落では体制整備単価での取り組みは厳しいと思っているようだ。(鮭川村)
- ・ 周りの集落でケアすることはできないか。(委員等)
 - 集落間の距離が、最大6kmもあるためどうしようもない。(鮭川村)
- ・ 限界集落をどうするか、住んでいる方や農地等をどうするか、また、担当されていてどう考えるか。(委員等)
 - 先祖伝来の土地であり、魅力ある自然があることから、住みたい方がいれば支援をしたい。(鮭川村)
 - 本村の出身者が定年になって戻ってきてもらうとか、行政で仕組むことも考えられる。(鮭川村)
 - 集落では、農道・水路の維持が困難となりつつあるが、土地を守ることは使命だと思っている。今後、20～30代の若者が農業ができるよう国の農政の方向付けを見たい。このような中で、本制度を活用した取組が、集落の崩壊防止に繋がっている。(大平・芦沢)
- ・ 現行制度の使い勝手はどうか。(委員等)
 - 1期対策は、役場の指導(受け身)で取り組んだが、現行対策では「こういう取組に使いたい」と役場に対して自主的に聞くようになった。
本制度は、担い手の育成等の要件を設けているが、もう少し要件の範囲を広げてもらいたい。(大平・芦沢)